

令和4年7月

会員企業における労働諸条件

和経協労働ハンドブック
～ 令和4年版 要約編 ～

和歌山県経営者協会
労働専門委員会

和経協労働ハンドブック要約編

はじめに

和経協労働ハンドブック【要約編】は、本会会員企業各社の“労働諸条件”を集録している和経協労働ハンドブック【基礎編】のデータをもとに各社の取組実績について、平均値（単純平均）等を算出した結果をまとめたものです。「実際支給賃金」、「女性登用」、「高年齢者雇用確保措置の取組み状況」等、幅広く集録しております。尚、前年との比較については、対象となる企業が入れ替わっている場合がありますので、参考値としてご活用ください。本資料が各社の労務管理を行う上でお役に立てれば幸いに存じます。

※和経協労働ハンドブック【基礎編】とは

和経協労働ハンドブック【基礎編】

調査時期：令和3年11月1日～令和4年1月31日

調査方法：労働ハンドブック作成に関する実態調査表を送付

調査内容：9項目 ①労務構成 ②賃金 ③諸手当 ④労働時間と休日、休暇
⑤パートタイマーの労働条件 ⑥女性の登用
⑦年次有給休暇の取得率⑧高年齢社雇用確保措置の取組み状況
⑨従業員の副業・兼業

回答社数：72社（前年67社）

発行日：令和4年3月

発行元：和歌山県経営者協会 労働専門委員会

【基礎編】は各企業の生のデータを収録、まとめたものとなっております。ご協力いただいた全ての企業様へ冊子を配布させていただいており、非常に好評です。今後もアンケートにご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※購入をご希望の企業様には、1冊3,000円にて販売いたします。（数に限りがございます。）

令和4年7月

和歌山県経営者協会 労働専門委員会

目 次

◇ 今年のポイント	1
◇ 詳 細	
1. 労務構成	2
2. 賃 金	
①高卒入社者・実際支給賃金	3
②大卒入社者・実際支給賃金	7
3. 諸 手 当	1 1
4-1. 労働時間（常日勤者）	1 2
4-2. 年間休日（常日勤者）	1 3
5. パートタイマーの労働条件	1 4
6. 女性の登用	1 5
7. 年次有給休暇の取得率	1 6
8. 高年齢者雇用確保措置の取組み状況	1 6
9. 社員の副業・兼業について	1 9

今年のポイント

1. 平均賃金 [2 ページ参照]

・平均賃金は 301,895 円だった。基準内賃金は 268,316 円で、基準外賃金は 33,579 円だった。

2. 県内企業の実際支給賃金 (令和 4 年度昇給前) [3~10 ページ参照]

・40 歳の年収を業種別に見ると下記のようなになる。

高卒

業種	年収(千円)	業種	年収(千円)
機械・金属	4,682	流通	4,157
化学・石油	5,117	木材	4,020
金融	-	繊維・染色	-
製紙・印刷	-	建設・土木	4,933
運輸	3,607	その他	4,694
食品	4,818	平均	4,364

大卒

業種	年収(千円)	業種	年収(千円)
機械・金属	5,074	流通	4,573
化学・石油	5,227	木材	4,069
金融	-	繊維・染色	-
製紙・印刷	-	建設・土木	5,480
運輸	4,053	その他	4,596
食品	4,739	平均	4,645

3. 諸手当 [11~12 ページ参照]

・家族手当のうち、配偶者に対する手当は全体で月平均 10,300 円だった。子供に対する手当は県内本社企業より、県外本社企業の方が高い傾向だった。

・通勤手当は、交通用具利用時の限度額は 5,500 円~50,000 円と幅広い。

・役付手当は、部長、部長代理級では 5 万円~8 万円の支給が最も多かった。課長、課長代理級では、3 万円~5 万円の支給が最も多く、係長、主任給では、2 万円以下の支給が最も多かった。

4. 労働時間と年間休日 [12~13 ページ参照]

・年間休日は、県外本社企業が県内本社企業と比べ 9.9 日多かった。

5. パートタイマーの労働条件 [14 ページ参照]

・パートタイマーの雇用契約期間で「6 か月以上 1 年以内」が最多となった、次いで「期間無し」が続いた。

・県内本社企業のパートタイマーの時給は、平均で 1,001 円と最低賃金 859 円より 142 円高かった。

6. 女性の登用 [15~16 ページ参照]

・役職者に占める女性の割合は、全体で前年比▲1.4 ㊦の 10.4%となった。県内本社企業では前年比▲0.7 ㊦の 11.8%だった。県外本社企業では前年比+2.2 ㊦の 2.7%だった。

7. 年次有給休暇の取得率 [16 ページ参照]

・年次有給休暇の取得率については、前年比▲1.1 ㊦の 52.7%となった。県内・県外本社企業共に、有給休暇の取得率が低下した。

8. 高年齢雇用確保措置の取組み状況 [16~18 ページ参照]

・70 歳までの雇用制度確保措置について導入済と回答した企業の割合は、15.9%だった。

・制度上可能な最高雇用年齢で 71 才以上と回答した企業の割合は、15.9%だった。

・60 才時の賃金を 100%とした場合、61 才以降の給与水準は、平均で 70%台だった。

9. 社員の副業・兼業について [19~20 ページ参照]

・社員の副業・兼業については、半数以上の企業が禁止としているが、副業・兼業を認めている企業が禁止を上回った業種もある。

・副業・兼業を認めている企業で、日数や時間数、業種といった、制限を掛けている企業が多かった。

詳細

1. 労務構成

(1) 正社員の人数

	回答企業数 [社]		正社員数 [人]			
		うち労働組合のある企業		男	女	
全体	70	32 (45.7%)	16,890	13,278 (78.6%)	3,608 (21.4%)	
県内本社	62	24 (38.7%)	11,258	8,181 (72.7%)	3,073 (27.3%)	
県外本社	8	8 (100.0%)	5,632	5,097 (90.5%)	535 (9.5%)	

アンケートについて70社(県内本社62社、県外本社8社)から回答があり、正社員数の合計は16,890人で、そのうち男性は13,278人(78.6%)、女性は3,608人(21.4%)で、労働組合(従業員会)のある企業は32社(45.7%)である。

(2) 管理職の人数

	管理職数 [人]				管理職数の回答のあった企業の正社員数 [人]		
			男	女		男	女
全体	1,871 (11.2%)	1,786 (13.6%)	85 (2.4%)		16,671	13,094	3,577
県内本社	1,467 (13.3%)	1,389 (17.4%)	78 (2.6%)		11,039	7,997	3,042
県外本社	404 (7.2%)	397 (7.8%)	7 (1.3%)		5,632	5,097	535

* ()内は管理職の割合

* 分母は管理職について回答のあった61社(県内53社、県外8社)の正社員人数及び男女数

管理職数の合計は1,871人(正社員数合計の11.2%)で、そのうち男性の管理職1,786人(男性正社員数の13.6%)、女性の管理職は85人(女性正社員数の2.4%)である。

(3) 平均賃金、平均勤続年数、平均年齢、平均扶養家族数

	平均賃金 [円]			平均勤続年数 [年]	平均年齢 [歳]	平均扶養家族数 [人]
		基準内	基準外			
全体	301,895	268,316	33,579	14.6	41.4	1.1
県内本社	291,025	261,690	29,335	14.5	41.6	1.1
県外本社	385,165	318,841	66,324	15.5	39.8	1.1

1か月の平均賃金は301,895円で、うち基準内賃金268,316円、基準外賃金33,579円である。

2. 県内企業の実際支給賃金（全体）

（1）高卒（常日勤）

業種	年齢・家族構成		所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
A 機械・ 鉄鋼・ 金属	18歳	(独身)	167,453	423,443	2,432,879	10.7
	22歳	(")	186,066	714,028	2,946,820	16.3
	25歳	(")	197,358	762,683	3,130,979	19.6
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	207,692	893,169	3,385,473	21.5
	35歳	(")	268,445	971,414	4,192,754	13.9
	40歳	(")	300,058	1,082,041	4,682,737	15.1
	45歳	(")	313,116	1,118,777	4,876,169	17.1
	50歳	(")	365,192	1,364,266	5,746,570	11.3
	55歳	(")	402,158	1,345,693	6,171,589	21.9
	60歳	(定年)	352,031	1,354,739	5,579,111	7.1
		(定年後再雇用)	293,004	913,400	4,429,448	10.2
B 化学・ 石油・ 電力	18歳	(独身)	167,941	432,821	2,448,113	6.5
	22歳	(")	183,657	789,951	2,993,835	7.3
	25歳	(")	205,641	890,408	3,358,100	10.5
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	272,608	1,163,915	4,435,211	11.8
	35歳	(")	294,518	1,197,354	4,731,570	7.8
	40歳	(")	317,940	1,302,576	5,117,856	11.6
	45歳	(")	347,699	1,513,411	5,685,799	6.8
	50歳	(")	397,078	1,664,475	6,429,411	10.0
	55歳	(")	431,930	1,869,946	7,053,106	11.2
	60歳	(定年)	454,605	2,347,614	7,802,874	9.6
	(定年後再雇用)	286,150	770,899	4,204,699	3.9	
C 金融	18歳	(初任給)	-	-	-	-
	22歳	(独身)	-	-	-	-
	25歳	(")	-	-	-	-
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	35歳	(")	-	-	-	-
	45歳	(")	-	-	-	-
	50歳	(")	-	-	-	-
	55歳	(")	-	-	-	-

業種	年齢・家族構成		所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
D 製紙・紙器・印刷	18歳	(独身)	-	-	-	-
	22歳	(")	-	-	-	-
	25歳	(")	-	-	-	-
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	35歳	(")	-	-	-	-
	40歳	(")	-	-	-	-
	45歳	(")	-	-	-	-
	50歳	(")	-	-	-	-
	55歳	(")	-	-	-	-
	60歳	(定年)	-	-	-	-
		(定年後再雇用)	-	-	-	-
E 運輸	18歳	(独身)	159,600	368,670	2,283,870	2.5
	22歳	(")	166,500	706,000	2,704,000	37.0
	25歳	(")	187,165	542,787	2,788,767	15.7
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	219,515	629,465	3,263,645	20.2
	35歳	(")	234,820	740,051	3,557,891	16.5
	40歳	(")	238,054	751,287	3,607,935	10.7
	45歳	(")	239,929	675,126	3,554,274	16.9
	50歳	(")	273,849	999,370	4,285,558	15.2
	55歳	(")	258,308	778,332	3,878,028	7.3
	60歳	(定年)	292,762	1,023,267	4,536,411	5.8
	(定年後再雇用)	213,058	234,205	2,790,901	14.3	
F 食品	18歳	(独身)	153,807	247,613	2,093,297	4.0
	22歳	(")	181,165	487,329	2,661,309	4.5
	25歳	(")	192,597	512,693	2,823,857	5.0
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	243,852	616,703	3,542,927	5.0
	35歳	(")	288,475	745,450	4,207,150	5.0
	40歳	(")	329,446	864,891	4,818,243	5.0
	45歳	(")	356,765	924,029	5,205,209	5.0
	50歳	(")	390,734	1,012,968	5,701,776	5.0
	55歳	(")	406,899	1,054,797	5,937,585	5.0
	60歳	(定年)	420,478	1,103,455	6,149,191	5.0
	(定年後再雇用)	181,000	490,000	2,662,000	0.0	

業種	年齢・家族構成		所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
G 流 通	18歳	(独身)	171,150	315,486	2,369,286	12.1
	22歳	(")	188,650	670,434	2,934,234	12.1
	25歳	(")	212,890	811,130	3,365,810	14.4
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	233,650	796,507	3,600,307	18.1
	35歳	(")	257,850	891,533	3,985,733	18.1
	40歳	(")	264,663	981,717	4,157,673	18.1
	45歳	(")	308,238	1,222,925	4,921,781	16.0
	50歳	(")	294,490	1,156,263	4,690,143	14.7
	55歳	(")	326,108	1,122,742	5,036,038	13.5
	60歳	(定年)	324,063	1,253,423	5,142,179	16.2
		(定年後再雇用)	201,175	375,000	2,789,100	0.0
H 木 材	18歳	(独身)	164,750	243,125	2,220,125	6.7
	22歳	(")	271,650	945,354	4,205,154	13.8
	25歳	(")	197,333	452,333	2,820,329	13.7
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	225,125	499,000	3,200,500	13.7
	35歳	(")	272,000	599,667	3,863,667	14.0
	40歳	(")	276,500	702,250	4,020,250	11.5
	45歳	(")	289,125	689,667	4,159,167	15.3
	50歳	(")	276,500	694,500	4,012,500	22.5
	55歳	(")	358,188	849,667	5,147,923	5.0
	60歳	(定年)	326,125	590,333	4,503,833	7.0
		(定年後再雇用)	212,750	0	2,553,000	0.0
J 建 設 ・ 土 木	18歳	(独身)	173,361	323,333	2,403,665	12.7
	22歳	(")	200,360	710,000	3,114,320	20.3
	25歳	(")	230,534	858,500	3,624,908	18.1
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	265,216	834,000	4,016,592	12.0
	35歳	(")	334,900	1,385,000	5,403,800	16.0
	40歳	(")	316,040	1,141,333	4,933,813	10.7
	45歳	(")	363,400	1,262,000	5,622,800	12.5
	50歳	(")	394,215	1,411,833	6,142,413	12.6
	55歳	(")	424,280	1,296,000	6,387,360	12.0
	60歳	(定年)	413,333	1,116,667	6,076,663	14.0
		(定年後再雇用)	245,150	586,667	3,528,467	0.3

業種	年齢・家族構成		所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
	K その他	18歳	(独身)	181,000	487,500	2,659,500
22歳		(")	212,733	604,333	3,157,129	13.3
25歳		(")	207,125	615,250	3,100,750	11.3
30歳		(配偶者+子供2人)	277,500	870,000	4,200,000	20.0
35歳		(")	311,500	970,000	4,708,000	20.0
40歳		(")	311,450	956,667	4,694,067	16.7
45歳		(")	384,000	1,170,000	5,778,000	20.0
50歳		(")	353,013	885,500	5,121,656	18.8
55歳		(")	518,000	1,545,000	7,761,000	10.0
60歳		(定年)	518,000	1,620,000	7,836,000	10.0
		(定年後再雇用)	247,000	600,000	3,564,000	10.0
平 均	18歳	(独身)	164,256	314,599	2,285,673	8.0
	22歳	(")	193,968	701,593	3,029,209	13.7
	25歳	(")	199,704	692,743	3,089,195	12.0
	30歳	(配偶者+子供2人)	237,264	789,819	3,636,991	15.2
	35歳	(")	274,715	944,035	4,240,612	13.1
	40歳	(")	290,383	950,051	4,434,651	13.6
	45歳	(")	307,167	1,033,243	4,719,247	11.9
	50歳	(")	329,220	1,116,132	5,066,777	15.1
	55歳	(")	360,747	1,143,770	5,472,735	10.5
	60歳	(定年)	376,266	1,228,411	5,743,605	11.7
		(定年後再雇用)	231,032	485,575	3,257,957	4.3

- 注) 1. 単位・・・円
2. 集計は単純平均による。
3. 「—」はサンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。
4. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

(2) 大卒（常日勤）

業種	年齢・家族構成		所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
	年齢	家族構成				
A 機械・鉄鋼・金属	22歳	(初任給)	203,944	484,612	2,931,940	15.3
	25歳	(独身)	213,478	776,050	3,337,786	32.0
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	263,390	1,005,696	4,166,376	30.8
	35歳	(")	290,810	1,077,843	4,567,563	33.4
	40歳	(")	326,130	1,161,372	5,074,932	29.2
	45歳	(")	369,496	1,382,000	5,815,952	13.5
	50歳	(")	432,864	1,515,291	6,709,659	20.5
	55歳	(")	457,400	1,469,464	6,958,264	12.5
	60歳	(定年)	431,170	1,684,838	6,858,878	13.5
		(定年後再雇用)	362,700	1,191,175	5,543,575	11.1
B 化学・石油・電力	22歳	(初任給)	208,701	582,289	3,086,701	8.7
	25歳	(独身)	228,200	905,868	3,644,268	7.3
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	271,279	1,074,031	4,329,379	7.9
	35歳	(")	304,362	1,244,118	4,896,462	8.6
	40歳	(")	337,539	1,176,746	5,227,214	9.1
	45歳	(")	386,657	1,775,182	6,415,066	5.5
	50歳	(")	430,364	1,374,843	6,539,211	10.3
	55歳	(")	454,452	1,833,943	7,287,367	9.5
	60歳	(定年)	459,111	2,175,830	7,685,162	7.6
		(定年後再雇用)	258,788	254,167	3,359,623	5.2
C 金融	22歳	(初任給)	-	-	-	-
	25歳	(独身)	-	-	-	-
	30歳	(配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	35歳	(")	-	-	-	-
	40歳	(")	-	-	-	-
	45歳	(")	-	-	-	-
	50歳	(")	-	-	-	-
	55歳	(")	-	-	-	-
	60歳	(定年)	-	-	-	-
		(定年後再雇用)	-	-	-	-
D 製紙	30歳	(配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	40歳	(")	-	-	-	-
	45歳	(")	-	-	-	-

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
E 運 輸	22歳 (初任給)	187,845	540,399	2,794,539	0.0
	25歳 (独身)	194,070	596,198	2,925,038	29.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	235,030	709,185	3,529,545	20.0
	35歳 (")	243,920	822,800	3,749,840	0.0
	40歳 (")	263,624	890,164	4,053,652	23.5
	45歳 (")	290,750	935,100	4,424,100	4.0
	50歳 (")	287,266	1,059,139	4,506,331	25.0
	55歳 (")	313,593	1,082,100	4,845,216	0.0
	60歳 (定年)	289,470	994,767	4,468,407	0.0
	(定年後再雇用)	247,100	508,155	3,473,355	10.0
F 食 品	22歳 (初任給)	182,165	276,329	2,462,309	4.5
	25歳 (独身)	199,097	501,193	2,890,357	5.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	243,352	614,703	3,534,927	5.5
	35歳 (")	282,975	725,450	4,121,150	5.5
	40歳 (")	324,446	845,891	4,739,243	5.5
	45歳 (")	378,265	1,008,029	5,547,209	5.5
	50歳 (")	410,734	1,067,468	5,996,276	5.5
	55歳 (")	421,899	1,089,797	6,152,585	5.5
	60歳 (定年)	430,478	1,118,955	6,284,691	5.5
	(定年後再雇用)	221,000	600,000	3,252,000	0.0
G 流 通	22歳 (初任給)	198,493	388,540	2,770,456	12.2
	25歳 (独身)	200,693	770,329	3,178,645	11.7
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	240,430	954,300	3,839,460	16.0
	35歳 (")	261,893	1,020,920	4,163,636	11.7
	40歳 (")	286,466	1,135,787	4,573,379	21.6
	45歳 (")	313,450	1,376,336	5,137,736	15.7
	50歳 (")	322,950	1,372,206	5,247,606	15.1
	55歳 (")	327,610	1,305,566	5,236,886	14.2
	60歳 (定年)	321,113	1,275,168	5,128,524	4.9
	(定年後再雇用)	193,950	429,500	2,756,900	0.0

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
H 木 材	22歳 (初任給)	187,500	262,500	2,512,500	10.0
	25歳 (独身)	194,500	468,500	2,802,500	10.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	218,000	513,500	3,129,500	20.0
	35歳 (")	265,333	619,667	3,803,663	14.0
	40歳 (")	285,000	649,667	4,069,667	16.7
	45歳 (")	275,833	679,500	3,989,496	22.5
	50歳 (")	376,000	786,333	5,298,333	15.3
	55歳 (")	360,500	854,500	5,180,500	10.0
	60歳 (定年)	384,500	910,500	5,524,500	10.0
	(定年後再雇用)	-	-	-	-
J 建 設 ・ 土 木	22歳 (初任給)	207,321	422,500	2,910,352	19.5
	25歳 (独身)	238,625	825,000	3,688,500	21.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	285,844	1,060,000	4,490,128	20.0
	35歳 (")	308,603	1,135,000	4,838,236	20.0
	40歳 (")	361,500	1,142,500	5,480,500	13.3
	45歳 (")	381,036	1,352,500	5,924,932	20.7
	50歳 (")	454,808	1,513,800	6,971,496	18.8
	55歳 (")	504,128	1,680,750	7,730,286	17.2
	60歳 (定年)	446,667	1,100,000	6,460,004	20.0
	(定年後再雇用)	284,000	553,333	3,961,333	0.0
K そ の 他	22歳 (初任給)	207,321	422,500	2,910,352	19.5
	25歳 (独身)	222,625	642,500	3,314,000	21.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	259,844	827,500	3,945,628	20.0
	35歳 (")	272,603	852,500	4,123,736	20.0
	40歳 (")	315,500	810,000	4,596,000	13.3
	45歳 (")	325,036	970,000	4,870,432	20.7
	50歳 (")	402,008	1,167,800	5,991,896	18.8
	55歳 (")	428,128	1,198,250	6,335,786	17.2
	60歳 (定年)	535,203	830,407	7,252,843	10.0
	(定年後再雇用)	230,286	400,000	3,163,432	10.0

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
平均	22歳 (初任給)	199,142	440,963	2,830,667	9.7
	25歳 (独身)	210,058	705,701	3,226,397	15.5
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	247,273	822,863	3,790,139	16.0
	35歳 (")	287,116	993,233	4,438,625	13.8
	40歳 (")	303,873	998,671	4,645,147	16.8
	45歳 (")	341,490	1,193,328	5,291,208	13.1
	50歳 (")	390,954	1,290,356	5,981,804	15.9
	55歳 (")	407,094	1,394,704	6,279,832	10.8
	60歳 (定年)	412,214	1,261,308	6,207,876	8.9
	(定年後再雇用)	255,978	562,333	3,634,069	4.5

- 注) 1. 単位・・・円
2. 集計は単純平均による。
3. 「—」はサンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。
4. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

3. 諸手当

(1) 家族手当

(単位:円)

	平均	最高	最低	県内本社			県外本社		
				平均	最高	最低	平均	最高	最低
配偶者	10,300 (52)	35,000	1,000	10,130 (46)	35,000	1,000	11,600 (6)	26,000	4,000
第1子	4,898 (53)	27,000	500	4,319 (47)	10,000	500	9,433 (6)	27,000	1,600
第2子	4,627 (52)	38,000	500	3,750 (46)	10,000	500	11,350 (6)	38,000	1,600
第3子	5,195 (44)	49,000	500	3,868 (38)	10,000	500	13,600 (6)	49,000	1,600

()内は社数

配偶者に対する家族手当の月平均は10,300円である。県内本社企業の月平均は10,130円、県外本社企業の月平均は11,600円であり、県外本社企業の平均の方が1,470円高い結果となった。最高支給額は35,000円、最低支給額は1,000円である。

第1子に対する全体平均は4,898円である。最高支給額は27,000円、最低支給額は500円であり企業により支給額に差がある。

(2) 役付手当

(単位:円)

	部長	部長代理(次長)	課長	課長代理	係長	主任
全体	84,244 (45)	68,943 (35)	51,787 (47)	36,365 (37)	22,477 (43)	13,738 (42)
県内	85,095 (42)	70,394 (33)	52,174 (46)	36,542 (36)	22,866 (41)	14,000 (41)
県外	72,333 (3)	45,000 (2)	34,000 (1)	30,000 (1)	14,500 (2)	3,000 (1)
最頻値	60,000～ 80,000 (22)	50,000～ 80,000 (16)	30,000～ 50,000 (29)	20,000～ 30,000 (23)	2,000～ 20,000 (29)	2,000～ 20,000 (38)

()内は社数

部長の平均役付手当額は全体で月84,244円、部長代理(次長)68,943円、課長51,787円、課長代理36,365円、係長22,477円、主任13,738円となった。

(3) 通勤手当(全体)

イ. 交通機関利用

	全額(実費)支給	一定額まで支給し、 それを超える部分は 1/2支給	一定額まで支給し、 それを超える部分は 個人負担
今回調査	9社	1社	5社
(前年)	17社	1社	2社

ロ. 交通用具利用

距離に応じて 支給	一律支給
23社	2社
29社	2社

交通機関を利用する場合、集計可能な15社中9社が「全額(実費)支給」と回答した。交通用具を利用する場合は、集計可能な25社中23社が「距離に応じて支給」と回答した。

ハ. 限度額 []内は最小値～最大値

	月 額 (平均)	
今回調査	19,384円	[5,500～50,000円]
(前 年)	19,091円	[5,500～50,000円]

	分 布 状 況				
	～10,000円未満	～20,000円未満	～30,000円未満	～40,000円未満	40,000円以上
今回調査	5社	11社	6社	2社	2社
(前 年)	5社	13社	5社	3社	2社

(4) 食事手当 (全体)

[]内は最小値～最大値 ()内は社数

	日 額 (平均)		月 額 (平均)	
今回調査	(3)	286円 [200～379円]	(2)	7,000円 [6,000～8,000円]
(前 年)	(3)	268円 [200～280円]	(5)	4,068円 [1,340～8,000円]

支給企業数は日額支給の企業数は変わらないが、月額支給の企業は2社となった。

平均すると日額では3社で286円と昨年より18円増加、2社で月額では7,000円と昨年より1,000円増加した。

(5) 住宅手当

[]内は最小値～最大値 ()内は社数

	世帯主・妻帯者等 (平均)		独立単身生計者 (平均)		指定なし (平均)	
全体	(7)	13,371円 [6,500～36,600円]	(5)	8,320円 [3,000～24,600円]	(6)	12,000円 [3,000～27,000円]
県内	(6)	9,500円 [6,500～20,000円]	(4)	4,250円 [3,000～7,500円]	(5)	15,400円 [5,000～27,000円]
県外	(1)	36,600円	(1)	24,600円	(1)	4,000円

世帯主・妻帯者の住宅手当は、全体平均で月額13,371円、独立単身生計者は全体平均で月額8,320円となっている。県内本社企業6社の最高支給額は世帯主20,000円、独立単身生計者は4社で7,500円、最低支給額は世帯主6,500円、独立単身生計者3,000円だった。また、世帯主・妻帯者や独立単身生計者の区分を設けていない企業は6社あり、全体平均で月額12,000円だった。

県内本社企業5社の最高支給額は27,000円、最低支給額は5,000円だった。

4-1. 労働時間 (常日勤者)

(1) 平均

()は、社数

	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)					
	拘束	実働	休憩	拘束			実働		
				今回調査	(前 年)	前年比	今回調査	(前 年)	前年比
全 体	(62) 8時間 53分	(63) 7時間 48分	(62) 1時間 8分	(54) 2,245	(54) 2,253	▲ 8	(58) 1,972	(58) 1,974	▲ 2
県内本社	(55) 8時間 53分	(55) 7時間 47分	(55) 1時間 8分	(48) 2,260	(49) 2,265	▲ 5	(51) 1,983	(52) 1,984	▲ 1
県外本社	(7) 8時間 54分	(8) 7時間 53分	(7) 1時間 2分	(6) 2,120	(5) 2,138	▲ 18	(7) 1,893	(6) 1,905	▲ 12

1日当りの所定労働時間の平均は、拘束8時間53分、実働7時間48分、休憩時間は1時間8分となっている。年間総労働時間については拘束2,245時間、実働1,972時間となっている。県内・県外本社企業を比較すると、県内本社企業の方が年間拘束時間では140時間、年間実働時間では90時間長い結果となった。

(2) 業種別（県内本社）

()は、社数

業 種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)					
	拘束	実働	休憩	拘束			実働		
				今回調査	(前 年)	前年比	今回調査	(前 年)	前年比
機械・金属	(11) 8時間 52分	(11) 7時間 47分	(11) 1時間 5分	(11) 2,262	(8) 2,226	36	(11) 1,983	(8) 1,958	25
化学・石油	(7) 8時間 47分	(7) 7時間 45分	(7) 1時間 2分	(5) 2,189	(8) 2,194	▲ 5	(5) 1,943	(8) 1,932	11
金融	(1) -	(1) -	(1) -	-	-	-	-	-	-
製 紙	(2) 9時間 5分	(2) 8時間 5分	(2) 1時間 0分	(2) 2,275	(2) 2,275	0	(2) 2,040	(2) 2,040	0
運 輸	(5) 8時間 51分	(5) 7時間 54分	(5) 57分	(4) 2,170	(4) 2,327	▲ 157	(5) 1,931	(5) 2,043	▲ 112
食 品	(3) 9時間 0分	(3) 7時間 55分	(3) 1時間 5分	(3) 2,352	(3) 2,405	▲ 53	(3) 2,068	(3) 2,074	▲ 6
流 通	(9) 8時間 48分	(9) 7時間 43分	(9) 1時間 7分	(8) 2,236	(8) 2,190	46	(9) 1,983	(9) 1,991	▲ 8
木 材	(5) 8時間 45分	(5) 7時間 55分	(5) 1時間 14分	(3) 2,284	(2) 2,347	▲ 63	(4) 2,062	(3) 2,110	▲ 48
建 設	(7) 9時間 13分	(7) 7時間 38分	(7) 1時間 35分	(7) 2,397	(7) 2,413	▲ 16	(7) 2,004	(7) 1,999	5
そ の 他	(5) 8時間 48分	(5) 7時間 45分	(5) 1時間 3分	(5) 2,170	(7) 2,208	▲ 38	(5) 1,910	(7) 1,904	6

※記載していない業種については、サンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、前表「(1) 平均」には含む。

(3) 業種別（県外本社）

()は、社数

業 種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)					
	拘束	実働	休憩	拘束			実働		
				今回調査	(前 年)	前年比	今回調査	(前 年)	前年比
機械・金属	(2) 8時間 33分	(2) 7時間 48分	(2) 45分	(1) -	(1) -	-	(1) -	(1) -	-
化学・石油	(3) 8時間 27分	(3) 7時間 27分	(3) 1時間 0分	(3) 2,038	(3) 2,142	▲ 104	(3) 1,838	(4) 1,855	▲ 17
運 輸	(2) 9時間 57分	(3) 8時間 23分	(2) 1時間 23分	(2) 2,250	(1) -	-	(3) 1,966	(1) -	-

※記載していない項目については、サンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、前表の「(1) 平均」には含む。

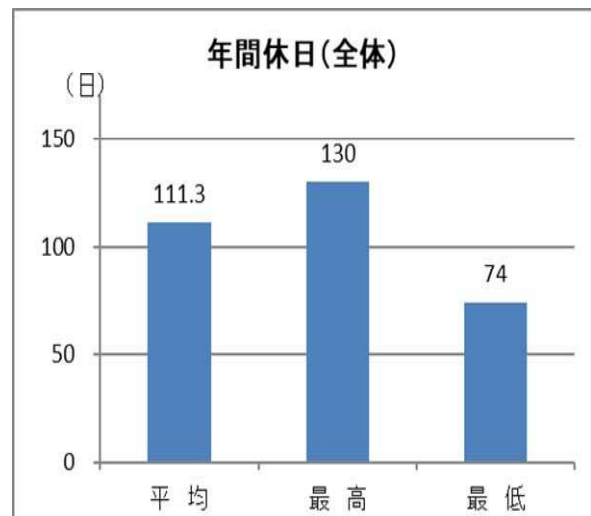
業種別の年間総労働時間では、県内本社企業で運輸業、食品業、流通業、木材業の実働時間が減少した。特に運輸業は前年度比で、100時間以上の減少となっている。

4-2. 年間休日（常日勤者）

(1) 全体

()は、社数

	平均	最高	最低
今回調査	111.3日 (65)	130日	74日



(2) 県内本社

() は、社数

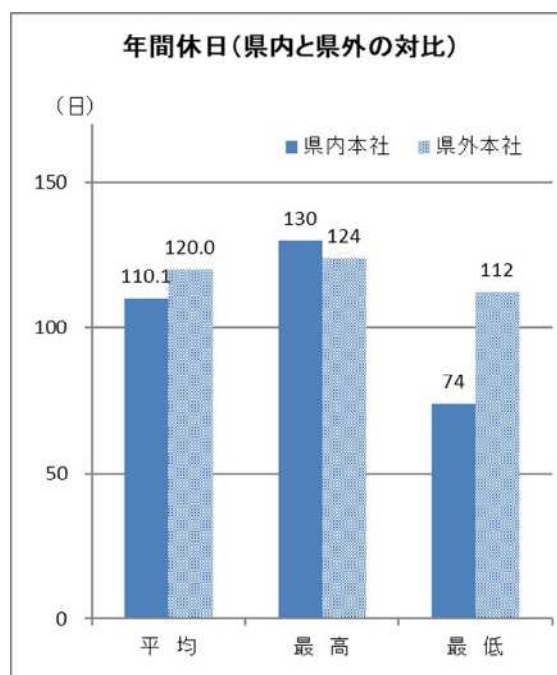
	平均	最高	最低
今回調査	110.1日 (57)	130日	74日

(3) 県外本社

() は、社数

	平均	最高	最低
今回調査	120日 (8)	124日	112日

集計可能な 65 社の平均年間休日数は 111.3 日で、最高日数は 130 日、最低日数は 74 日となっている。県内本社企業 57 社の平均は 110.1 日、県外本社企業 8 社の平均は 120 日で、県外本社企業の方が 9.9 日多い結果となった。



5. パートタイマーの労働条件

(1) パートタイマーの雇用人数

単位:社

	10人未満	50人未満	100人未満	200人未満	300人未満	300人以上	計
県内本社	29	8	2	2	2	4	47
県外本社	0	0	1	0	0	1	2
全体	29	8	3	2	2	5	49

集計可能な 49 社のうち、パートタイマーの雇用人数について 29 社 (59.2%) が「10 人未満」と回答、次いで「10 人以上 50 人未満」が 8 社 (16.3%) であった。

(2) 雇用契約期間

単位:社

	3か月以内	3か月以上6か月以内	6か月以上1年以内	期間無し	計
全体	1	6	24	14	45
(前年)	0	5	19	14	30

集計可能な 45 社をみると、「6 か月以上 1 年以内」が 24 社 (53.3%)、次いで「期間無し」が 14 社 (31.1%)、「3 か月以上 6 か月以内」が 6 社 (13.3%)、「3 ヶ月以内」が 1 社 (2.2%) であった。

(3) 1 時間当りの基本賃金

() は、社数

	平均	最高	最低
今回調査	1,001円 (48)	3,000円	859円
(前年)	976円 (43)	3,000円	830円
前年比	25円	0円	29円

集計可能な 48 社をみると、1 時間当たりの基本賃金の平均額は 1,001 円であった。最高金額は 3,000 円、最低金額は 859 円であった。

6. 女性の登用

(1) 全体

(67社)

	役職者合計 [人]				
		役員	部長	課長	係長・主任
全 体	4,081	294	555	1,372	1,860
うち女性 (女性の割合)	424 (10.4%)	30 (10.2%)	18 (3.2%)	122 (8.9%)	254 (13.7%)
(前 年)	(11.8%)	(11.1%)	(2.1%)	(8.1%)	(17.0%)

※課長以上に占める女性の割合・・・7.7% (前年7.6%)

(2) 県内本社

(60社)

	役職者合計 [人]				
		役員	部長	課長	係長・主任
全 体	3,446	271	299	1,189	1,687
うち女性 (女性の割合)	407 (11.8%)	29 (10.7%)	12 (4.0%)	116 (9.8%)	250 (14.8%)
(前 年)	(12.5%)	(11.6%)	(2.4%)	(8.8%)	(17.2%)

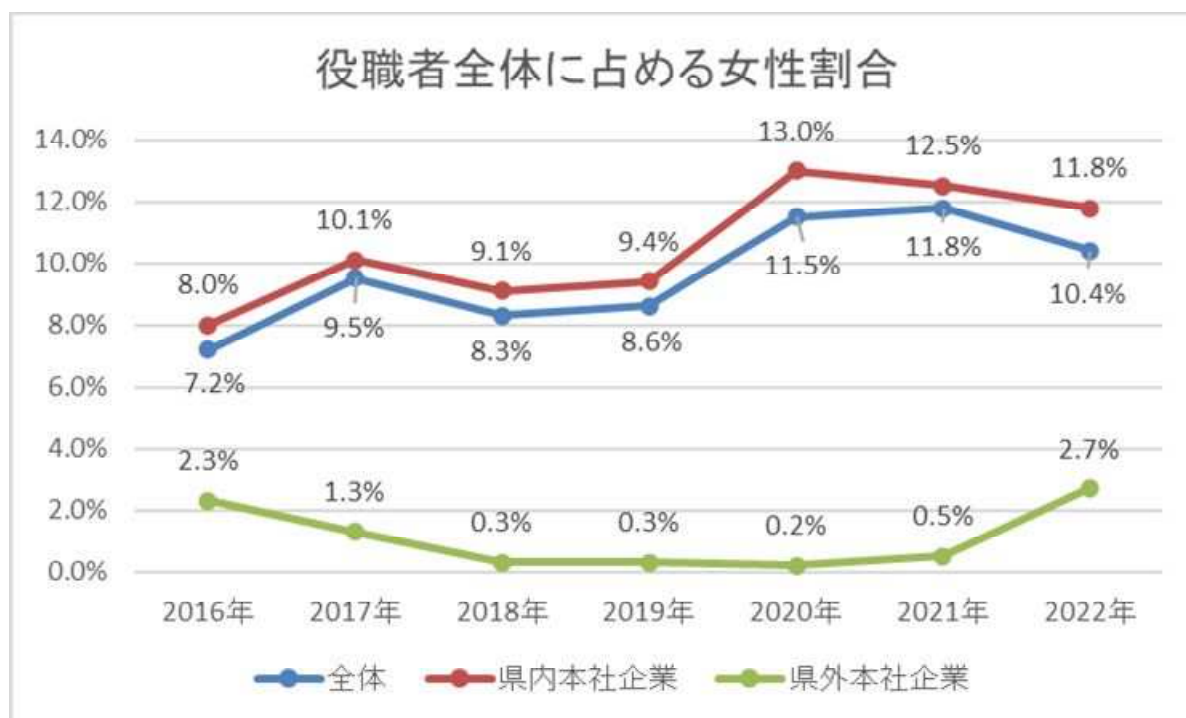
※課長以上に占める女性の割合・・・8.9% (前年8.2%)

(3) 県外本社

(7社)

	役職者合計 [人]				
		役員	部長	課長	係長・主任
全 体	635	23	256	183	173
うち女性 (女性の割合)	17 (2.7%)	1 (4.3%)	6 (2.3%)	6 (3.3%)	4 (2.3%)
(前 年)	(0.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.0%)

※課長以上に占める女性の割合・・・2.8% (前年0.6%)



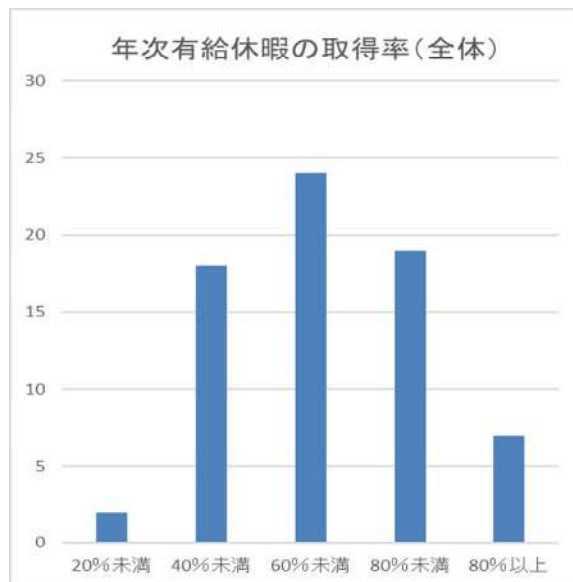
集計可能な67社の役職者(4,081人)に占める女性の割合は前年比▲1.4%の10.4%(424人)となり、県内本社企業では11.8%、県外本社企業では2.7%であり、県内本社企業の方が、女性役職者比率が高いという結果となった。なお、課長以上に占める女性の割合は県内・県外本社企業とも増加している。

7. 年次有給休暇の取得率

(1) 全体

()は、社数

	平均	最高	最低
今回調査	52.7% (70)	92.2%	5.0%
(前年)	53.8% (65)	100.0%	20.0%



取得率=取得資格のある労働者の取得日数/付与日数×100
*付与日数には繰越日数を含まない。

(2) 県内本社

()は、社数

	平均	最高	最低
今回調査	50.1% (62)	92.2%	5.0%
(前年)	50.5% (57)	95.0%	20.0%

(3) 県外本社

()は、社数

	平均	最高	最低
今回調査	72.8% (8)	90.9%	47.0%
(前年)	77.3% (8)	100.0%	36.2%

集計可能な70社の平均の年次有給休暇(以下、有休)の取得率は52.7%であり前年より1.1%減少した。県内本社企業62社の有休取得率の平均は50.1%、県外本社企業8社の有休取得率の平均は72.8%と県内・県外本社企業とも前年と比べて取得率は減少している。

8. 高年齢者雇用確保措置の取組み状況

(1) 定年年齢

単位…社

定年年齢	60才	65才	なし	計
県内本社	53	7	1	61
県外本社	7	1	0	8
全体	60	8	1	69

集計可能な69社の定年年齢は、「65才」が8社(11.6%)、「定年無し」が1社(1.4%)となった。なお、「60才」が60社(87.0%)だった。

(2) 70才までの就業確保措置

単位…社

	導入済	導入予定	未定	計
県内	11	9	41	61
県外	0	0	8	8
全体	11	9	49	69

集計可能な69社のうち「導入済」11社(15.9%)、「導入予定」が9社(13.0%)と「導入済」又は「導入予定」と答えた企業は20社(28.9%)だった。なお、「未定」と回答した企業は49社(71.1%)だった。

単位…社

	措置方法					計
	70歳まで定年引上げ	70歳まで継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入	70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入	定年制の廃止	制度は設けていないが70歳まで有期雇用有	
県内本社	0	16	1	0	1	18
県外本社	0	0	0	0	0	0
全体	0	16	1	0	1	18

※回答企業69社のうち、「導入済」「導入予定」と回答した企業から集計。措置方法について無回答の企業があるため前図との合計は一致しない

集計可能な18社のうち「70歳まで継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入」が16社(88.9%)で最多となった。次いで「70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入」1社(5.6%)、「制度は設けていないが70歳まで有期雇用有」が1社(5.6%)となった。「70歳まで定年引上げ」「定年制の廃止」と回答した企業はなかった。

(3) 制度上可能な最高雇用年齢

単位…社

定年年齢	65才	66～70才	71才以上	計
県内本社	27	19	10	56
県外本社	7	0	0	7
全体	34	19	10	63

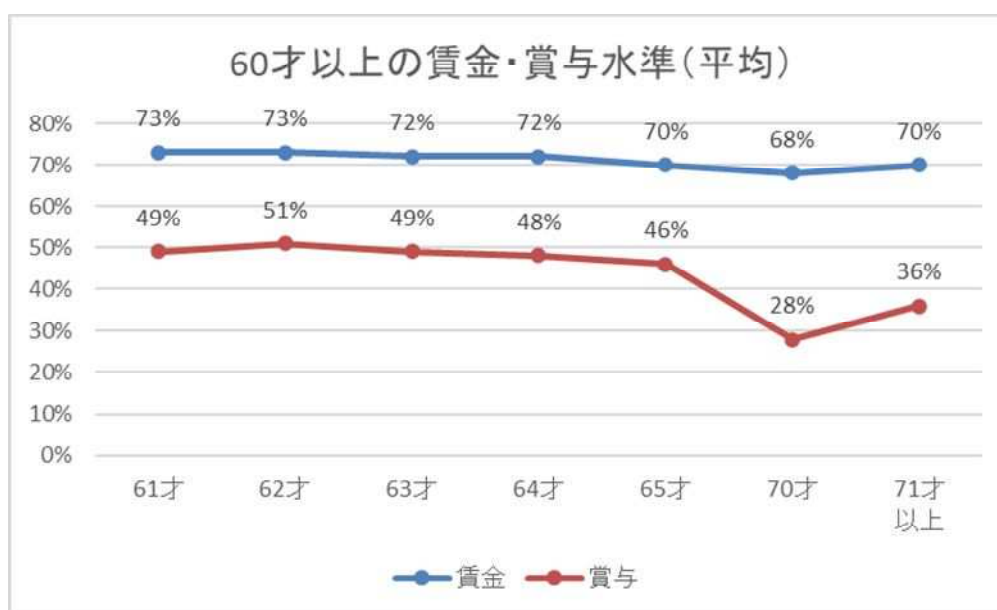
集計可能な63社の制度上可能な最高雇用年齢は「71才以上」が10社(15.9%)、「66～70才」が19社(30.2%)だった。なお、「65才」が34社(54.0%)だった。

(4) 60才以上の賃金・賞与水準について

() は、社数

		対象年齢						
		61才	62才	63才	64才	65才	70才	71才以上
賃金	平均	73% (49)	73% (48)	72% (46)	72% (45)	70% (37)	68% (10)	70% (7)
	最高	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	最低	30%	30%	30%	30%	30%	50%	50%
賞与	平均	49% (47)	51% (46)	49% (44)	48% (43)	46% (36)	28% (10)	36% (8)
	最高	100%	124%	100%	100%	100%	70%	60%
	最低	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

※60才の賃金・賞与を100%とした割合



60才以上の賃金については最低「30%」、最高「100%」と各社ばらつきがあったものの、各年齢ともに平均すると70才を除いて70%台であった(60才の賃金を100%とした場合)。

60才以上の賞与については最低「0%」、最高「124%」と賃金以上のばらつきがあった。(60才の賞与を100%とした場合)。

9. 社員の副業・兼業について

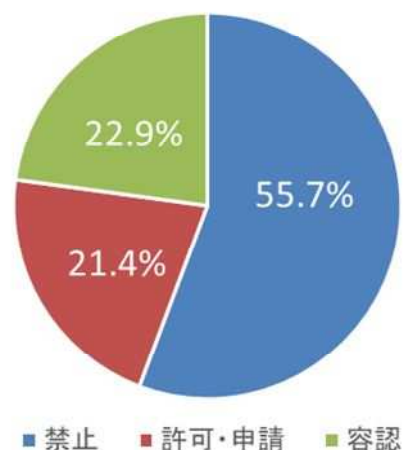
(1) 従業員の副業・兼業について

単位…社

	禁止	申請・許可	容認	推奨	計
県内	35	13	14	0	62
県外	4	2	2	0	8
全体	39	15	16	0	70

集計可能な70社のうち、「禁止」39社(55.7%)が最多で、続いて「容認」16社(22.9%)、「申請・許可」15社(21.4%)だった。「容認」と「申請・許可」を合わせると44.3%となり、4割を超える企業で副業・兼業を認めている。

社員の副業・兼業



(2) 業種別対応状況

単位…社

	機械 金属	化学 石油 電力	金融	製紙 紙器 印刷	運輸	食品	流通	木材	建設	その他	合計
禁止	7	2	2	0	8	0	7	4	6	3	39
申請・許可	3	6	0	0	1	2	2	0	1	0	15
容認	5	3	0	1	0	1	1	1	1	3	16
推奨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

業種別では、「化学・石油・電力」で、「申請・許可」6社と「容認」3社となっており、「禁止」2社を上回っている。「機械・金属」でも「禁止」7社に対し「申請・許可」3社と「容認」5社を合計すると「禁止」を上回っている。

一方で、運輸業、流通業、木材業、建設業では、副業・兼業を禁止している割合が高くなっている。

(3) 制限内容

単位…社

	全体	県内	県外
日数・時間数を制限している	4	3	1
業種を制限している	1	1	0
その他制限	10	9	1

(4) 具体的な制限内容

	制限内容
日数・時間	自社の始業開始12時間前までに終業していること
	当社での時間外労働と副業の労働時間を通算し、単月合計100時間未満、複数月平均80時間以下（2～6ヶ月平均）となるよう管理している。
	制限はしているが定めていない
	「会社の許可なく、在籍のまま他に雇い入れられ業務に従事しないこと」を制限している
	本業の負担にならない事 本業に支障が出ない事が原則
業種制限	同業他社等に就業することを規則にて制限
	同業他社への就業制限している
	類似する自営の禁止
その他	本業に影響がない範囲
	仕事に影響のない範囲
	就業に支障が無いこと
	会社に悪影響・支障をきたさないもの
	労務提供上の支障、企業秘密の漏洩、会社の名誉、信用、信頼関係破壊等の企業利益を害する場合 その都度検討
	基本的には認めていないが、社員の事情により個別に対応
	勤務先、勤務時間、作業内容を記した文章を所属部署長を経て所属部門長に提出し、了解を得た場合のみ許可
	事前に会社の許可を受けることを就業規則に記載
	許可なく他の会社等の役員、従業員になることを禁止
	夜勤者の副業禁止
	本業外の時間に、地域のNPO・ボランティア活動へ参画することを推奨。 この中で日当等を受け取ることについては制限していない

副業・兼業を認めている企業の内、「事前に申請をしている」や「本業務に影響がない範囲」、「同業他社への就業禁止」、「企業利益に害さない」等、業務や企業利益に影響がない範囲での副業・兼業を認めていることが多かった。

和経協労働ハンドブック要約編
～令和4年版～

発行 和歌山県経営者協会

〒640-8152 和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁3階

電話 073-431-7376

F A X 073-422-0416